

令和元年5月10日（金）

保護者 殿

北谷町立北谷第二小学校
北谷町立北谷第二幼稚園
校長・園長 安和 守光

【公印省略】

児童・園児の安全を守るため、登下校時の車両乗り入れはご遠慮下さい

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、テレビや新聞でも大きく報道されていますように、保育園児の尊い命が犠牲となる痛ましい交通事故がありました。本校・本園においても日頃より交通安全教育に取り組んでおりますが、なお一層、児童・園児の安全確保に努めて参りたいと思っております。

そこで、登校時や下校時も含めて、学校敷地内への車両の乗り入れについては、下記の通り禁止とさせていただきます。保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

記

1 登校時間、下校時間帯の車の敷地内乗り入れは禁止とします

学校への通学は、徒歩が原則です。徒歩通学をお勧めします。歩くことを通してお子様
の危機回避能力を高める機会にしてください。

保護者の皆さまには、自分のお子様同様に、全ての児童・園児の安全を守っていただく
との気持ちでご協力下さい。

2 児童・園児が在学時間帯の車の敷地内乗り入れも禁止とします

児童の完全下校時間は午後4時15分です。その時間までは乗り入れ禁止とします。

3 例外として敷地内への車の乗り入れが許可される場合は以下の通りです

- ①児童のけがや病気（保健室で待機している子の送迎等）
- ②緊急を要する場合（救急車の要請時等）
- ③PTA作業等で学校が敷地内駐車を認めた場合（公文でお知らせ致します）
- ④ボランティア活動で来校する車両（許可書を発行致します）
- ⑤その他、校長が乗り入れが適当と判断した時（許可書を発行致します）

※上記①～⑤の場合でも、入校の際には門扉は常に閉めて頂きますようお願いいたします。

4 その他

祖父母などに登下校のお願いをしている場合には、保護者の皆さまで忘れずにお伝え
下さい。